

# 小規模事業者 持続化補助金活用セミナー

本セミナーは「小規模事業者持続化補助金※」の申請のために必要な経営計画書を作成することを目的としたセミナーです。 ※平成28年度第2次補正予算事業分

## ◆ 小規模事業者持続化補助金とは ※対象となる小規模事業者の説明は裏面に記載しています。

商工会議所の支援を受けながら実施する販路開拓等のための事業、あるいは、販路開拓等とあわせて行う業務効率化（生産性向上）のための事業などの取り組みを支援するため、それに要する経費の一部（補助上限50万円・補助率2/3）を補助するものです。（詳しくは裏面をご覧ください）

### 《対象となる取り組みの例》

- ① 広告宣伝／新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布
- ② 集客力を高めるための店舗改装／幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化
- ③ 商談会・展示会への出展／新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展
- ④ 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更／新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新
- ⑤ 業務効率化（生産性向上）の取り組み／従業員の作業導線の確保や整理スペースの導入のための店舗改装
- ⑥ 業務効率化（生産性向上）の取り組み／新たにPOSレジソフトウェアを購入し、売上管理業務を効率化

## ◆ カリキュラム

- ・小規模事業者持続化補助金の概要説明 ・経営計画書の書き方について
- ・申請書の書き方とポイント など

# 12月1日（木）18：30～21：30開催

講師 コンサルティング・シスト代表 中小企業診断士 伊藤 慎悟 氏

■会場 土岐商工会議所 3階 研修室 （土岐市土岐津町高山6-7）

■定員 30名 ※先着順

■申込み先 土岐商工会議所 TEL 54-1131/FAX 54-1188

**【FAX】54-1188 <小規模事業者持続化補助金活用セミナー 申込書>**

事業所名		事業内容	
所在地			
TEL		FAX	
受講者氏名	※裏面の補助対象者（小規模事業者）に該当するかご確認ください。		

※ご記入いただいた情報は、講師へ渡す名簿の作成や商工会議所からの連絡、情報提供のために利用します。

※この事業は岐阜県の補助金を受けて実施しています。

## ～ ～ ～ ～ ～ 小規模事業者持続化補助金（平成28年度第2次補正予算事業）の概要 ～ ～ ～ ～ ～

- ・経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し、原則50万円を上限に補助金（補助率2/3）が出ます。
- ・計画の作成や販路開拓の実施の際、商工会議所の指導・助言を受けられます。
- ・小規模事業者が対象です。
- ・申請にあたっては、最寄りの商工会議所へ事業支援計画書の作成・交付を依頼する必要があります。  
ご依頼はお早めをお願いします。

### ◆ 補助対象者（下記に「該当する小規模事業者」のみ）

- ・卸売業・小売業 … 常時使用する従業員の数 5 人以下
- ・サービス業（宿泊・娯楽以外） … 常時使用する従業員の数 5 人以下
- ・サービス業のうち宿泊業・娯楽業 … 常時使用する従業員の数 20 人以下
- ・製造業その他 … 常時使用する従業員の数 20 人以下

※小規模事業者[商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律(平成5年法律第51号)第2条を準用]

### ◆ 対象となる事業

経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら実施する販路開拓等のための事業。あるいは販路開拓等とあわせて行う業務効率化（生産性向上）のための事業。

《対象となる取り組みの例》

(1)販路開拓等の取り組みについて

- ・新たな販促用チラシの作成、送付 … 【広報費】 など

(2)業務効率化(生産性向上)の取り組みについて

- ・新たに経理・会計ソフトウェアを購入し、決算業務を効率化する … 【機械装置等費】 など

### ◆ 補助対象経費

1. 機械装置等費、2. 広報費、3. 展示会等出展費、4. 旅費、5. 開発費、6. 資料購入費、7. 雑役務費、8. 借料、9. 専門家謝金、10. 専門家旅費、11. 車両購入費(買物弱者対策事業の場合のみ)、12. 委託費、13. 外注費

### ◆ 補助率・補助額

- ・補助率 補助対象経費の2/3以内 ・補助額 上限50万円

\*ただし、

(1)①従業員の賃金を引き上げる取り組みを行う事業者、②雇用を増加させる取り組みを行う事業者、③買物弱者対策の取り組み、④海外展開の取り組み、については補助上限額が100万円

(2)複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業の場合は、補助上限額が「1事業者あたりの補助上限額」×連携小規模事業者数の金額となります。(ただし、500万円を上限とします。)

(3)上記(1)と(2)の併用は可能です。(その場合でも補助上限額は500万円を上限とします)

### ◆ 申請手続

申請には、土岐商工会議所で作成する「事業支援計画書」の添付が必要です。お早目にご相談ください。

### ◆ 公募要領等

下記アドレスにて公募要領及び申請に必要な書類が確認できます。

<http://h28.jizokukahojokin.info/>

※この事業については上記HPで詳しい内容をご確認いただけます。

### ◆ 手続きの期限等

申請締切: 平成29年1月27日(金) [締切日当日消印有効]

実施期間: 交付決定日(採択3月中旬以降) から平成29年12月31日(日)迄です。

まずは土岐商工会議所  
へご相談ください。